

子ども・子育て支援新制度施行に向けたスケジュール

《現時点での主な事項のスケジュール》

年度	内容
平成 25 年度 6 月 8 月 6 日 12 月 10 日 12 ~ 2 月 3 月	町：子ども・子育て会議の設置 国：支援計画策定のための保育サービスのニーズ調査票案の提示 町：第 1 回子ども・子育て会議の開催（ニーズ調査票について） 町：ニーズ調査票及び国の基本指針案を基にニーズ調査の実施と取りまとめ 町：県へ教育・保育、子ども・子育て支援事業の「量の見込み」を報告 国：地域子ども・子育て支援事業の基準を定める省令・告示の制定
平成 26 年度 前半	町：支援計画の検討・策定 ・地域子ども・子育て支援事業（13 事業）の検討 ⇒放課後児童クラブの基準の条例化 町：各種基準の制定 ・地域型保育事業の認可基準（条例） ・教育・保育施設等の運営基準（条例） ・保育の必要性の認定基準（条例） 町：費用・利用者負担の検討←国：負担検討のための公定価格の提示 町：制度管理システムの導入 町：子ども・子育て会議の開催（月 1 回程度）
後半	町：支援計画の県への協議 町：保育の必要性の認定 町：地域型保育事業の認可（町以外の事業者）
平成 27 年度	新制度スタート 注）平成 26 年度及び平成 27 年度の消費税引上げの状況により、実施時期の見直しもある。